

浜松みをつくし特別支援学校 災害時対応

Ⅰ 南海トラフ地震臨時情報（調査中）発令時

(1) 登校前・在宅時の場合 *テレビ、ラジオ、インターネットで情報収集すること

学校の対応	保護者の対応
休校	自宅で待機、または避難所へ避難

(2) 登校・下校中の場合 *学校からの連絡(COCOO コクー、電話、ホームページ等)を確認すること

①スクールバス利用者

状況	学校の対応	保護者の対応
登校中 バス乗車前	南海トラフ地震臨時情報（調査中）発令以後 バスの運行中止	保護者の責任の下、子どもと帰宅 学校に連絡
登校中 バス乗車後	南海トラフ地震臨時情報（調査中）発令時点 バスは学校に向かう	学校で子どもを引き取る。 学校からの連絡を確認
下校中	通常運行各バス停で保護者に引き渡す。	各バス停で子どもを引き取る。

②自主通学者 *保護者が子どもと事前に対応方法を決めておくこと(以下、参考)

状況	学校の対応	保護者の対応
登校・下校 移動中	公共交通機関の状況を確認 生徒の安否確認	自宅待機 御家庭で事前に決めた方法で対応

③保護者による送迎 保護者の判断で、子どもと一緒に下校

2 地震発災時（震度5弱以上）*津波に関する警報を確認すること

(1) 登校前・在宅時の場合 *テレビ、ラジオ、インターネットで情報収集すること

学校の対応	保護者の対応
教育再開の目途が立つまで休校	自宅で待機または避難所へ避難

(2) 登校・下校中の場合 *学校からの連絡 COC00（コクー）を確認すること

①スクールバス利用者 *スクールバス利用者は、バス停から近い避難所を確認しておくこと

状況	学校の対応	保護者の対応
乗車中	安全な場所に移動し、バスを停車 学校の指示に従う。	学校からの連絡を確認する。
乗車前・降車後	バスの運行停止 安否の確認	保護者の責任の下、子どもと帰宅ま たは、避難所へ避難

②自主通学者 *保護者が子どもと必ず対応を決めておくこと(以下、参考)

状況	学校の対応	保護者の対応
公共交通機関 利用中	生徒の安否を確認 公共交通機関状況の情報収集	停車場所または避難所で子どもを引 き取る。
岡地駅、浜みバ ス停降車後ま たは乗車前	職員が岡地駅、浜松みをつくし特別支援学校 バス停に行き、生徒と学校に向かう。学校待 機、安全確認後引き渡す。	学校で子どもを引き取る。
徒歩、自転車	生徒の安否を確認 学校に来た生徒は待機、安全確認後引き渡 す。	避難先で子どもを引き取る。 学校の場合は、学校で引き取る。

③保護者による送迎 保護者の判断で、子どもと一緒に避難所等へ避難もしくは自宅に戻る。

3 児童生徒在校中の対応

(南海トラフ地震臨時情報発令時、震度5弱以上地震発災時)

- (1) 校内在校中の場合 * 津波警報、大津波警報の場合、解除されるまで学校3階以上で留め置き
ア 南海トラフ地震情報(調査中)発表時

学校の対応	保護者の対応
直ちに教育活動を中止、児童生徒の安全を確保、引き渡し。	学校からの連絡で子どもを引き取る。

- イ 震度5弱以上の地震発生時 * 児童生徒は校舎3階以上に避難

学校の対応	保護者の対応
① 直ちに教育活動を中止、児童生徒の安全を確保、留め置き(震度4以下は通常授業とするが、状況に応じて中止) ② 津波警報・大津波警報が解除され、周辺の安全が確認できた場合、保護者に引き渡す。	① 災害時伝言ダイヤル 171、web171、COCOO コクー等で学校状況を確認。 ② 学校からの連絡で子どもを引き取る。

- (2) 校外学習中の場合 * 校外学習先での避難指示に従う。

- ア 南海トラフ地震情報(調査中)発表時

学校の対応	保護者の対応
学校周辺の場合は、安全を確保し、帰校。 遠距離の場合、学校と連絡を取る。学校の指示に従う。 学校または避難先で保護者に引き渡す。	学校からの連絡を確認 学校で、あるいは連絡に応じて子どもを引き取る。

- イ 震度5弱以上の地震発生時

学校の対応	保護者の対応
学校周辺にいる場合は、安全を確保、学校に戻る。 遠距離にいる場合は、学校と連絡を取り最寄りの避難所に移動、学校または避難場所で保護者に引き渡す。	学校または最寄りの避難場所で子どもを引き取る。

4 台風、暴風雨時の対応

- (1) 浜松市南部に暴風警報が発令された場合

発令状況	学校の対応	保護者の対応
午前6時の時点で発令	臨時休校 (その後解除されても休校)	自宅待機
午前6時の時点では発令されていなかったが、 午前6時以降の登校中や登校後に発令、または発令が予想される	授業打ち切り、下校 を原則とする。 下校方法は、COCOO(コクー)、または電話で保護者へ連絡する。	通常の下校方法で子どもを引き取る。または、学校の引き渡しに応じる。

- (2) 「暴風」がつかない警報(大雨・洪水警報等)、「〇〇注意報」が発令された場合

- ・ 平常通り授業を行う。

※ただし、自宅周辺及び通学路が冠水、浸水により通学、送迎が困難な場合は、学校に連絡すること。

- (3) 記録的短時間大雨情報、土砂災害警戒情報、洪水・大雨土砂等特別警報発令時など

- ・ 本校は、通学区が広範囲なため、自宅地域の情報、居住地の小中学校の対応等を参考に、周辺や交通の状況等十分確認し、家庭で登校判断をする。その場合は、保護者は速やかに学校に連絡をすること。

(4) 学校所在地域(浜松市浜名区)に自治体から避難情報警戒レベル3以上が発令された場合

発令状況	学校の対応	保護者の対応
午前6時の時点で発令、または、午前6時の時点では発令されていないが、 <u>午前6時以降の登校中や在校中に発令が予想される</u>	臨時休校 (その後に解除されても休校)	自宅待機

※避難レベル3発令時に、校内にいた場合、保護者が迎えに来られない状況が考えられる。

(都田川流域ハザードマップ、井伊谷川流域ハザードマップより)

そのため、児童生徒が登校する前に予想される台風等の進路状況を考え、避難情報警戒レベル3以上が出る前に臨時休校とする。

新たな避難情報等（内閣府）	警戒レベル	学校の対応
緊急安全確保	5	休 校
避難指示	4	
高齢者等避難	3	緊急時引き渡し又は学校で避難
大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）	2	通常授業
早期注意報（気象庁）	1	

5 停電が発生したときの対応

状況：信号機の消灯等、通学時の安全が確保できないとき

トイレ、手洗い等の生活用水が確保できないとき

十分な照度が確保できないなど、教育活動に支障が出る。

状況	登校前	授業中	登校中・下校中
学校及び学校周辺に停電等が発生かつ長時間に及ぶことが予想される	休校	保護者へ引き渡し	帰宅 または登校後に 保護者へ引き渡し

6 お願い

- (1) 緊急時や学校所在地域等に災害発生時には、学校から保護者へ連絡をすることができない場合があります。災害時には、御家庭ごと自主的に情報収集を行い、お子さんの安全を確保するようにしてください。
- (2) 自主通学をしているお子さんは、登下校中に自然災害が発生した場合の避難する場所を家族で話し合い、決めておきましょう。

	家に近いとき	家と学校の間	学校に近いとき
避難する場所			

- (3) 浜松市ホームページの防災情報サイトから、ハザードマップ等の災害に関する情報が提供されています。自然災害に備えられるよう、日頃から情報収集をお願いします。

(R3.7 作成、R5.2 確認)